

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報公開について

社会福祉法人北九州市福祉事業団

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を公開いたします。

対象期間	2020年4月1日～2021年3月31日
派遣労働者の数	0人（派遣実績なし）
派遣先の数	0件（派遣実績なし）
派遣料金の平均額	1日8時間あたりの額 0円（派遣実績なし）
派遣労働者の賃金の平均額	1日8時間あたりの額 0円（派遣実績なし）
マージン率	0%（派遣実績なし）
マージン率に含まれる費用	<p>① 福利厚生費（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険、健康診断、年次有休休暇、夏季休暇）</p> <p>② 教育研修費（安全衛生教育、その他教育訓練）</p> <p>③ 運営費、事業利益</p>
待遇決定方式について	労使協定締結なし（派遣実績なし）
教育訓練に関する事項	<p>0件（派遣実績なし）</p> <p>下記の教育訓練を予定しています。</p> <p>採用時（個人情報保護、接遇、人権）研修</p> <p>階層別、職種別などの教育訓練等</p> <p>※キャリアコンサルティング窓口：総務課 TEL093-682-0001</p>